

議会だより



びくに保育所～節分会～

— 内 容 —

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ◇令和元年第4回積丹町議会定例会
一般質問 | ◇決算審査特別委員会の審議状況について…13～23 |
| ○教師の業務負担軽減について …… 2～5 | ◇北後志町村議会議長会道外研修視察報告…24 |
| ○市町村合併について | ◇議会の主なる動き……………25 |
| ○滞在型観光対策について …… 6～13 | ◇議会一口メモ……………25 |
| ○旧入舸小学校施設の今後について | ◇積丹町議会・委員会出席状況……………26 |
| | ◇編集後記……………26 |

令和元年第4回積丹町議会定例会

令和元年第4回積丹町議会定例会が12月13日に招集され、報告1件、諮問1件、議案17件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月19日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎ 教師の業務負担軽減について ◎ 市町村合併について

笹山 よしはる 議員



1つ目は「教師の業務負担軽減について」です。学校教育の改善、充実が求められている中、学校指導や学校が抱える課題は年々複雑化、困難化し、教師が多忙により働き過ぎなど看過できない勤務実態が明らかになっていったところで、今年1月にまとめられた中央

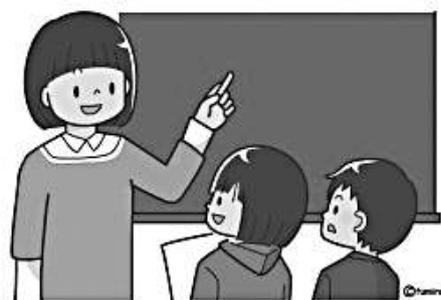
教育審議会の答申の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、「働き方改革の実現に向けた環境整備として業務改善の取り組みを適切に行うこと」が提言され、文部科学省は学校における働き方改革の取り組みを進めるとしています。今年3月開催の第1回定例会におきまして、「学校における働き方改革について」を質問したところ、「北海道アクションプランに対応

した積丹町立学校計画における働き方改革行動計画が策定されており、町内の各学校はこの行動計画に伴った取り組みが進められているほか、業務や教育の質の向上を目的にこれまでの働き方改革についても見直しに取り組み」という旨の答弁がされました。その後の新たな見直しや具体的な取り組み状態について伺います。

また、「教員の勤務時間」については、先に述べた中央教育審議会の答申を踏まえ、文部科学省が策定した公立学校の勤務時間の上限に関するガイドラインを基本に学校や地域の実情を踏まえ、各教育委員会が所管する学校における教員の勤務時間の上限に関する方針の作成が求められており、「北海道教育委員会が策定する道内の方針に基づき本町も方針の策定に向けた検討を進める」という旨の答弁をされましたが、これらに関連した本町の現状や今後の対応策について、あわせてお願いします。

2つ目は「町村合併について」です。国が主導した平成の大合併で、合併した人口の少ない旧市町村地域のほうが合併に加わらな

かった近隣の小規模町村よりも人口減が進む傾向にあるとの調査結果を日本弁護士連合会が公表しました。市町村合併で行政区域が広がることにより、自治体の中心部と周辺部の格差が広がっている実態が裏づけられた格好だと思っております。政府は、来年3月に期間が切れる市町村合併特例法の延長を検討しています。その前にこれまでの合併の影響を検証し、同様の格差を生まない対策を講じるべきと考えます。人口減と高齢化を理由に政府が合併を強要する構図が透けて見えますが、あつてはならないことです。自治体の将来像を決めるのはあくまでも住民であると思いますが、町長はどのように考えているのか伺います。



十河教育長答弁

教師の業務負

担軽減についての1つ目、町が策定した「積丹町立学校における働き方改革行動計画」のその後の新たな見直しや具体的な取り組み状況につきましましては、まず主な取り組みとしましては、勤務時間を意識した働き方改革の推進と学校運営体制の充実を図るため長期休業期間中における学校閉庁日を設定したこと、また、部活動に係る教員の負担軽減を推進するため休業日や活動時間を設定したことです。具体的には、長期休業期間中の学校閉庁日は夏季休業期間中の8月13日から15日までの3日間、冬季休業期間中は12月29日から1月5日までの8日間をそれぞれ設定し、いずれの教員も年次有給休暇等により休暇を取得して学校を閉庁しています。

次に、部活動に係る教員の負担軽減については、平日で週1日以上、月に1日以上は土曜日、日曜日、または祝日に休養日を設け、部活動の時間は、平日は18時まで、土曜日・日曜日・祝日は12時までとして、北海道アクシヨンプランに沿って実施しているところ

です。そのほか、町内全校の教職

員で組織しているさまざまな各種会議を同一日に開催する一斉会議日の設定や定時退勤日の設定、老朽化した児童生徒用及び校務用パソコンの更新による校務処理や教材準備の効率化などを積極的に進め、教員の業務負担の軽減に努めているところとす。

2つ目の北海道教育委員会が策定した北海道の方針に基づいた本町の方針の策定に向けた検討状況についてですが、議員ご承知のとおり、国では本年1月25日の中央



美国小学校の授業の様子

教育審議会の答申を受け、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定し、北海道教育委員会は、このガイドラインを踏まえ、教員の勤務時間の上限の設定や時間外勤務等の縮減に向けた新たな取り組みや本年1月30日に策定の北海道の部活動のあり方に関する方針等を踏まえ、北海道アクシヨンプランを本年3月と7月に改定をしたところとす。このように目まぐるしく北海道アクシヨンプランが改定されており、本町では現在北海道の部活動のあり方に関する方針に基づいた積丹町立学校に係る部活動の方針について学校と協議をしながら策定を進めており、また北海道のアクシヨンプラン及び本町の部活動の方針を踏まえ、積丹町立学校における働き方改革行動計画に盛り込むべく今年度中の策定を予定しているところとす。

松井町長答弁

市町村合併につ

いての私の認識を問う件についてですが、市町村合併は、市町村が住民に最も身近な自治体として地方自治の本旨である団体自治、住民自治を担っていることを基本に

考えれば、住民の意思や総意に基づかない安易な合併の推進は町村の存立基盤を揺るがしかねないおそれがあり、重要かつ慎重の上にも慎重な選択の論議が必要な事件であるべきだと考えます。

1つ目の政府は来年3月期限切れの市町村合併特例法の延長を検討している点についてですが、内閣総理大臣の諮問機関の第32次地方制度調査会では、去る10月25日の総会で、自主的に合併する市町村に対する新措置の合併特例法を2019年度末の期限を更に延長する答申を決定しています。我が国の人口が減少する中で、基礎自治体としての市町村が安定的な行政サービスを続けるためには、自主的な合併は引き続き必要としていいます。一方で、地域によつては中長期的に財政基盤を維持する手法を検討することも考えられると提言をしています。新聞報道によると来年の1月召集の通常国会に令和11年度末までの10年間期限延長する改正案を提出する方針だと報じられていることは、承知しています。

次に、人口減等、高齢化を理由に政府が合併を強要する構図が透

けて見えるが、町長はどうかの点についてですが、11月25日の北海道新聞の社説の記事の内容と関連するのではないかと私は推測をしたところですが、今定例会の町政報告でも申し述べさせていただきましたが、先の全国町村会の総会におきましてこの点を踏まえて、

これからの町村行政と新たな圏域行政に関する反対の特別決議を議決しました。その反対の趣旨は、「新たな圏域行政の推進は連携やネットワーク化の名のもと、都支部を中心とした行政の集約化、効率化につながることが強く懸念され、周縁部の町村を衰退に追い込む危険性ははらんでいる。これは、平成の大合併の荒波の中で苦渋の決断を迫られた我々町村及び旧町村の教訓でもある。広域行政は、既に一部事務組合や広域連合、事務委託や定住自立圏等多くの選択肢があるにもかかわらず、我々が納得できる、これまでの町村合併の検証が行われなのまま新たな圏域行政の法制度化が行われるならば、屋上屋を重ねるだけでなく、町村の自治権を大きく損なうもので、我々全国の町村は、このような圏域行政の推進に断固反対す

る。」という決議でした。従いまして、私としましてもそうした全国町村会の特別決議の趣旨に沿って当然考えていかなければなりませんし、そのような認識であるということでご理解をいただきたいと思えます。

再質問

北海道アクションプランに対応したという本町の働き方改革の策定はおおむね理解いたしました。北海道教育委員会の調査結果といえますか、北海道の教員の勤務実態についてお伺いします。

また、北海道アクションプランの目標に対する取り組みですが、先ほどは教員向けに行った制度と思われませんが、その他の保護者、地域の皆様に対する取り組みはどのように考えているのか伺います。

十河教育長再答弁

北海道の教員の勤務実態につきましては、道教委が平成28年度の北海道内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員の勤務実態について、平成29年度に調査を実施しており、これによりますと1週間当たりの正規の勤務時間は38時間

45分ですが、60時間を超えている者の割合は、教諭では小学校で2割、中学校で4割という実態が報告されています。

次に、地域の保護者への取り組みですが、この教員の働き方改革について、特に保護者に密接に関わる部分としては、学校閉庁日の設定であると思っています。夏季休業、冬季休業の前には学校から保護者に対し学校閉庁日のご案内を送付し周知する取り組みなどを行っています。

再々質問

先程の北海道アクションプランの教員向けについて、私は範囲の件を質問したのではなく、勤務実態の質問をしたはずです。

次に、「市町村合併の動き」を町長は少し述べられましたけれども、平成3年から平成5年にかけてピークを迎えて、1999年3月末に3,232件あった市町村の数は2,006件にまで落ち込んでいます。4月には1,820件まで減少し、2016年10月現在、市町村の数は1,718件となつていきます。調査は合併した4,000人未満の市町村と存続した

周辺町村の人口減少率を2005年から2015年の国勢調査と比較しましたところ、合併した旧町村は役場が無くなった影響で公務員や商店の廃業、事業所、閉鎖などが連鎖し、地域が衰退したと見られます。また、総務省は市町村合併についての行政などのメリットを強調するが、弊害も大きいことが浮き彫りになったと言えるのではないのでしょうか。政府は、地域によっては行政サービスを維持するために合併を検討する可能性があると、合併特例法の期限を延長する改正案を来年の通常国会に提出する構えを見せています。ここで市町村合併のメリットとデメリットを少し述べさせていただきます。

- (1) 広域的な施設整備による一体的な町づくりを行うことができる。
- (2) 三役や議員、委員会や審議会の委員の総勢が減り、総会企画の管理部門が効率化され、経費が節減できる。
- (3) 公共施設や窓口サービスの広範囲の利用が可能となり、市民の利便性が向上する。
- (4) 福祉サービスの安定的提供、充実が図れる。

次に、デメリットは、(1)合併前

に財政状況の良かった市町村が財政の良くない市町村と合併することで、そのしわ寄せを受けてしまう。(2)行政区域の拡大、議員減少によって行政と住民の距離が拡大して、住民の声が行き届きにくくなる。(3)これまでの地域名が消え、各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまう恐れもあります。

合併した市町村では、このようなデータを出しています。総務省の研究会は、昨年7月、複数の市町村で構成する圏域を新たな行政主体として法律化し、医療や福祉などに共同で取り組む構想をまとめたとしています。政府の地方制度調査会がこの構想を採用するかどうかを議論していますが、全国市町村会などは事実上の合併と強く反対しています。人口減時代の新たな自治体像を探る上でも平成の大合併の検証が、欠かせないと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

十河教育長再々答弁

道内の教職員の勤務実態については、先程の道教委が実施した勤務実態調査によりまずと、正規の勤務時間が1日当たり7時間45分で、小学校

教諭は1日当たり大体10時間16分、これは正規の勤務時間よりおおむね2時間半程度超過している状況です。また、中学校教諭は、1日当たり10時間33分と報告がされています。すなわち、正規の勤務時間よりも2時間45分ほど超過している実態が報告されています。その要因としましては、保護者等への対応やさまざまな調整業務等の対応に時間を要し、特に中学校では、部活動の指導等により教材研究等の時間がなかなか取れないことなどが理由として考えられているところでは。

松井町長再答弁

市町村合併についてはのご指摘につきまして、基本的には先ほど私が市町村合併の認識について申し上げたとおりです。少なくとも今、全国の市町村が得ている色々な情報からしますと、先程もお答えさせていただきました。また、既に広域行政、もしくはそれに近い形態のものがあるわけで、さらに複雑化するということについて果たしてどれだけメリットがあるのか、また住民理解が得られるのか懸念があるということ、全国町村会においても先

程申し上げたような新たな圏域行政に関する特別決議という形で国の結論が出る前に、全国の1,700の自治体としては反対の声を上げた趣旨をご理解をいただきたいと思えます。

また、合併によって周辺部や旧町村の衰退などの形であらわれている現実があり、その対策をどうするのかや、そこでは住民サービス、行政サービス等の提供のために行政機能を継続していかなければならぬために、合併特例法が延長され交付税措置等で支援は続けられているが、既に合併している全国の町村からは引き続きさらに継続していただかなければ合併した後の自治体としては成り立たないという危機感の上に立って、法延長を求めていることにつきまして、同じ市町村の仲間としても理解できるとしなくてはならないのではないかと考えます。従いまして、この新たな圏域行政のための法の制定というものと、現行の合併特例法の延長というものの中身を分けて私は考える必要があるのではないかと、そのような認識に立っています。また一方では平成の合併の評価がある中であつて

も、既に全国的には長野県、群馬県、福岡県、神奈川県のような人口が少なくても10万人近い、5万人を超えるところでは自主的な合併の動きが現実が続いているものですから、国としても自主的な合併についてはこれを阻むものではない、それはそれで尊重するという今後の市町村合併のあり方の方向性を示されていると私は理解しているところです。



◎滞在型観光対策について ◎旧入舸小学校施設の今後について

岩本 幹兒 議員



最初に、「滞在型観光対策につ

いて」伺います。今年の観光は、余市まで高速道路が開通したということもあり、それなりの期待感もありましたが、多くの観光関連業者から聞こえてくるのは、景気状況にもよるかもしれないかもしれませんが、それほどでもなかったという声が多い状況です。しかし、観光客の入り込み数はそれなりに増え、特に神威岬、島武意海岸、岬の湯しゃこたん、水中展望船などの観光拠点では効果があらわれたのではないかと思っておりますが、今年の現在までの観光客の入り込み数、宿泊者数などの状況はどのようなも

のだったのでしょうか。おそらく総合的に観光客の滞在時間が短いため、一般的な観光関連業者にはそれほど効果があらわれなかったのではないかと思われませんが、町のほうではどのように分析しているのでしょうか。

また、各キャンプ場や観光協会、観光振興公社に設置しています無料貸出自転車の利用状況などどのようなものだったのでしょうか。積丹町の経済を少しでも潤すために滞在型観光対策、観光客の足止め対策をもっと図っていかなければならぬと思えますが、町としてはどのようなことを考えているのでしょうか。

また、冬季期間は倶知安、ニセコエリアの観光が賑わうと思えますが、そのような地域と広域的な連携を図り、積丹町に何とか閑散期に少しでも観光客を呼び込む対

策を図っていたらいいと思います。但し、町長の考えをお伺いします。

次に、「旧入舸小学校施設の今後について」質問します。少子化による児童生徒数の減少などにより、毎年400校から500校前後日本全国で廃校施設が増えており、その施設の有効活用が課題となっております。こうした中、課題の解消を図るため文部科学省が平成14年に立ち上げた「未来につながる「みんなの廃校」プロジェクト」の資料によると、平成14年度から平成29年度までの廃校数は7,583校、現存する建物があるもの6,580校、そのうち何らかの活用が図られているものが4,905校、パーセント提示にして74.5%であり、活用が図られていないものが1,675校、25.5%、うち建物利用の予定あり204校、建物利用なし1,295校、解体予定176校となつていますが、積丹町に現存する旧入舸小学校、旧幌武意小学校はこの中でのどのような位置づけになるのでしょうか。廃校以来旧入舸小学校については、町も入舸町自治会との話し合いなどいろいろとその有効活用を考えたよう

ですが、民間企業や福祉施設などの活用希望者はあったのでしょうか。その後の動向はどうなつていくのでしょうか。また、文部科学省のこうしたプロジェクトには積極的に参加しているのでしょうか。

町としてもこのまま放置しておけないことも十分に承知していることと思えますが、日本全国で有効活用が図られているものは4,905校、74.5%もあり、生ハム工場、酢の醸造、トラフグの養殖施設、看護福祉専門学校、介護施設などなど、例を挙げたら切りがないくらいさまざまな分野で有効活用が図られています。積丹町は、少し遅れをとっているのでは





無料貸出自転車（積丹観光振興公社）

ないででしょうか。町長は、今後この施設をどのようにしたいと思いい、どのような動きをしたいと思っているのでしょうか。町長の考えを伺います。

松井町長答弁

1点目の滞在型観光対策の1つ目の余市まで高速道路が開通した効果の分析についてですが、今年度の観光客の入込数は、11月末時点でおおよそ120万4,000人、前年同期101万3,000人、19万1,000人、18・9%増と推計して

います。また、宿泊客数はおおよそ8万3,000人、前年同期7万人で1万3,000人、18・6%増と推計しています。

また、個別の観光施設では、神威岬自然公園で11月末時点で36万4,000人、前年同期29万5,000人、6万9,000人、23・4%増、同公園内の株式会社ペニンシュラの今年度の売り上げではおおよそ8,530万円で、昨年度と比較しておおよそ1,360万円、19%増です。

水中展望船は3万2,924人、昨年2万8,511人、4,413人、15・5%増、売上金額はおおよそ3,920万円で昨年度と比較しておおよそ520万円、15・3%増と伺っています。また、岬の湯しゃこたんは11月末時点の入館者数は6万9,929人、前年同期6万333人で、9,596人、15・9%増、売上金額は6,892万円、昨年と比較して1,034万円、17・7%増です。

次に、キャンプ場の利用状況についてですが、町で把握できる美国地区緑地等利用施設の利用者数は126人、前年同期158人、32人、20・3%減という状況です。

なお、道営野塚野営場のキャンプ利用客につきましては、昨年度から微増、また道営小泊海浜公園につきましては年々増加しているものと捉えておりますが、無償施設ということ、正確な人数は把握していないところですが、関係者の受けとめ方は、微増です。

積丹観光協会及び積丹観光振興公社の無料貸出自転車の利用状況は、249人、昨年度271人、22人、8・2%減です。

以上のように、一部利用者が減少となった施設もあります。観光客の入込数では昨年度から19万1,000人、18・9%増で、11月20日付の北海道新聞の高速道路余市延伸による車の流れが変わってきたことに関連する報道記事がありました。重ね合わせてみますと、昨年度が観光客の入込みが特に悪かったということ、を差し引いても、当町にとりましては全体的には入り込みはそれなりに改善しており、観光客の増加による経済効果はあったとの推測でよろしいのではないかと考えます。

2点目の滞在型観光対策については、この点につきましては

たびたび議員からご提言、また、ご指摘等いただいたことと同じ趣旨だと思えますが、この課題につきましては、当町の観光業の振興を考えると長年にわたる最も重要な課題だと考えており、こうした認識につきましては、観光協会は、また町内の各産業経済団体、また商工関係事業者も共通の認識に立っていると考えています。また、そうした認識に立って、これまでも通年観光や観光シーズンの延長化など年間を通じた集客対策につなげるべく、町においては行政主導で神威岬等の観光資源化のための基盤整備などを通じて、観光資源を生かした景観の魅力と食のPRや情報発信に努め、滞在型の観光を目指す一助となるようにこれまでも観光協会や商工会、観光事業者と連携して取り組んできた経緯にあります。しかし、町地域活性化協議会が過年度にアクティビティガイドの発刊で提言しているその活用等も含めて考えてみますと、積丹町にとって滞在型観光対策の重要性につきましては、私はこれまでのように行政主導でなく、官民連携でさまざまな調査研究などの努力を重ね、

そうした経過を経て、民間主導への自立性を目指すことを基本にすることが非常に大事になってきているのではないかと考えます。そうしたときに、町政報告でも申し上げましたが、やはり滞在性を高めるためには宿泊、体験、物販という3つにつなげるような地域資源の要素を捉えて、そのための地域資源の掘り起こしや活用のための調査研究、そして事業化を目指した新たな取り組みが大事ではないか。しかし、一方におきましては民間主導型の計画につきましても、自立性ある計画でなければ観光業として持続していく難しさがありますから、その過程として、私は官民連携の努力の実践が待たれ、急がれているのが現状ではないかと考えるところです。

3点目の倶知安、ニセコエリアと広域的な連携を図り、閑散期、特に冬に観光客を呼び込むことは積丹町にとっての可能性が高く、そして有効でないかと考えます。北海道の観光施策においてもニセコ、倶知安エリアが国内有数の外国人を含む観光客が急増している現象を捉えて、同エリアから後志管内各地域へのシャワー効果のた



第14回積丹ソーラン味覚まつり

て重要で、そうした対応の取組みが急がれる時期に今来ていると認識しているところです。

次に、旧入舸小学校施設の今後についてですが、1つ目の「みんなの廃校プロジェクト」の文部科学省の調査についてですが、旧幌武意小学校は、活用されているものとして、また、旧入舸小学校については活用されていないものとしてそれぞれ町教育委員会から文部科学省へ報告しています。

また、ご指摘の文部科学省のプロジェクトには積極的に参加しているのかの点についてであります。当該プロジェクトへの参加はしておりません。一方で北海道では、平成28年度から市町村と官民連携による地方創生の推進を担う企業や民間人材とのマッチングをはじめ、道内外の経済界との連携により人、物、資金等の面から市町村の各種プロジェクト、また遊休施設等の活用について支援するため、官民協働による北海道創生プラットフォーム形成事業を実施しており、当町においては平成29年9月19日札幌市で開催の有識者企業と市町村との交換会に参加して

おりますほか、同年11月22日東京で開催の企業と市町村との交流会に北海道の推薦をいただき、私自身もプレゼンテーションを行ってまいりました。この催しにつきましては公益財団法人経済同友会の会員、道内外企業37社が参加しておりますが、こういった場で当町のPR、また協力支援を要請してきましたところです。

2つ目の旧入舸小学校については民間企業や福祉施設などの活用希望者があったか、また、その後の動向はどうかについてですが、平成22年3月の学校統合後の経過の主なものにつきましては、一つには、積丹GIN蒸留施設の候補地として検討されたこと、2つには農作物の乾燥一時保管施設として打診があったこと、3つには平成23年から27年までであります。地元の有志による音楽祭が継続して開催された経緯にあり、いずれも結果としては有効活用には至っていないところです。従来の企業、工場誘致型の時代と異なり、経験の少ない私どもの取り組みがゆえに活用のための計画熟度を深化させるためには多くの時間を必要とし、また多くの課題克服のための

官民両者の出会いと連携の努力や、当町との信頼関係の構築が非常に大切だということを感じているところです。

3つ目の全国では有効活用が図られているが、積丹町では遅れているのではないかの点について、議員から全国の五つの事例の紹介がありました。多様な地域資源の活用を地域の活性化に生かすその可能性を探ることも廃校の有効活用策の一案として大切なことだと思案しているところですが、当町のただいま申し上げたような経緯の中で感じますことは、活用してほしい側と、活用したい側の条件や課題克服のための共通の認識と理解を見出すことは、行政側の誘導施策の検討と民間事業の自立性の検討という2つの大きな課題の克服があり、そうした面から申し上げれば、私どもの期待感と民間事業者から見た当該施設への期待感の違い、また、事業化計画を考えるときに現地での労働力の確保やインフラ整備の具現化など、相互の基本的な条件整備の難しさもなかなか容易なことではないことも現実的に私どもも学んでいるところ。ご指摘のとおり、当町

では遅れをとっているのではないかとという点については、率直に否定できませんと申し上げざるを得ない状況ですが、引き続きの努力の積み重ねに最善を尽くしてまいりたいと考えています。また、移住定住PR動画「超・過疎化力」の中でも紹介しているような基礎的な資料等を活用しながら情報の発信の強化や、町外の産学金官などの関係機関との連携、町外の積丹応援団の皆さん方の協力も得る努力を続けてまいらなければならぬと考えています。

再質問

第1問目ですけれども、確かに11月末現在で入込数は120万4,000人、18・9%増、宿泊者数は8万3,000、18・6%増となっておりますが、宿泊は厳しいという考えでいましたけれども、ただいま町長答弁では宿泊にも非常に効果があらわれている数字ですが、無料貸出自転車については8・2%減で、この数字を見ますと日帰りの滞在がやはり厳しい状況にあります。町の考え方では一般的な観光関連業者は入込数の効果があったと思えますけれども、小規模のようなどころ

と町の考え方と少しギャップがあるというような感じがしています。

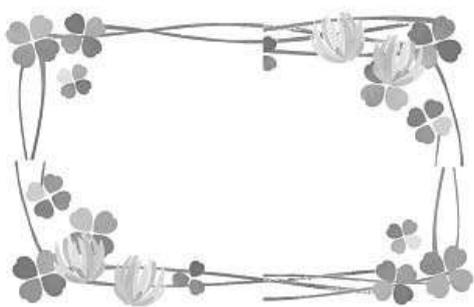
それで、さらに宿泊客や滞在時間を延ばすことにより地元での消費拡大につながりますが、そこで観光客の滞在時間を少しでも長くということ、アメリカ地区に限って見ますと以前にも質問しましたけれども黄金岬の遊歩道がありま

す。黄金岬、通称観音崎は、積丹の3大岬の一つとはいっても、まだまだ神威岬、積丹岬には及びませんが、黄金岬遊歩道の利用観光客も確実に増えてきているように思われます。しかし、観光バスガイドの方に伺いますと、先端の展望台に行くまでの距離が高齢者の観光客にとっては長過ぎるということでした。神威岬には途中ポイント、女人禁制の門が設けられています。黄金岬にも先端まで行かなくても宝島が見れるような途中ポイントがあればよいと思うのですが、工夫してみる必要があるのではないかと思います。そういう場所を設置してみる考えはあるのでしょうか。

また、観光客の方によく聞かれるのが、町役場の駐車場を黄金岬遊歩道利用者に自由に使わせるこ

とは何か問題があるのででしょうか。「町役場駐車場に車を置いて、黄金岬の展望台まで行ってはダメなのでしょいか」という問い合わせがあります。問題がないのなら、もっと自由に使ってもいいという周知や広報活動が必要ではないかと思えますけれども、どのような考えででしょうか。

次に、2問目の「旧入舸小学校施設の今後について」ですけれども、ただいまの町長答弁では幌武意小学校は建物があり、何らかの活用が図られているもの4、905校の74・5%のうちの1校で、入舸小学校は活用が図られていないもの1、675校の25・



5%のこの中に入ると理解してよ
ろしいですか。

また、文科省のこうした14年か
ら立ち上げた「未来につなごう」
「みんなの廃校」プロジェクト」に町
は参加していないという答弁でし
たけれども、「未来につなごう」
「みんなの廃校」プロジェクト」は文
部科学省の大臣官房文教施設企画
部施設助成課というところが中心
となり進めています。問いが合わ
せたところ、積丹町は希望がな
く、積極的でないため公表資料も
なく、「みんなの廃校」プロジェ
クトのホームページへの掲載もな
いということでした。各地方団体
では、一地方自治体の発信力には
限界があり、このプロジェクトの
ホームページに掲載してから情報
量が増え、大いに役立っている
の声も多いです。積丹町は参加し
ていませんではなく、今後どう取
り組むつもりなのか伺います。

松井町長再答弁

1点目の高速
道路の開通効果の評価についてで
すが、ご指摘のように観光関連業
者と申しても宿泊業、飲食業、お
土産、また製造、運輸など多岐に
わたる幅の広い産業構成からしま

すと、確かにそうした規模によっ
て延伸効果が感じられない方もい
ることは否めないと思います。し
かしこれまでも、個々の事業者も
努力はしていると思うわけであり
ますが、一方では、観光業という
分野に限って言えば、観光客の皆
さんのニーズや価値感の時代変化、
また、個々の情報伝達の手段も多
様化し、一層迅速化が求められて
いる時代変化もあるわけで、そう
した課題を町内の団体や、それぞ
れの構成員組織の中でどう克服し
ていくかということもやはり私は
大事な課題ではないかと考えます。

そうしたことが全ての原因とは特
定できませんが、結果としては総
体的には観光客の入り込みが増え
ても滞在時間が短いゆえに地元
の消費購買に広がりづらい認識を
持たれている方、効果が薄いと
いう方も当然おられるということに
ついては、ご指摘のとおり忘れて
はならないことだと考えます。ぜ
ひ機会がありましたら議会でもこ
うしたご心配のご指摘があります
ということをお伝えをしまいいり
たいと考えるところです。

2つ目の黄金岬の高度活用の中
で、遊歩道のルート上の途中展望

や休憩など遊歩道の充実を図る必
要性についてですが、これからど
こをどのように再整備を図ってい
くか、その財源をどこに求めるの
か、しっかりと検討をしておかな
ければならないと思っております
先ほども申し上げたように、これ
まで神威岬や積丹岬、水中展望船
も行政主導で基盤整備をやってき
た経緯にあります。しかし、これ
までの経緯から申し上げれば今後
もさらにそうした基盤施設を町が
主導して実施する場合もそのメ
リットはどうか、費用対効果はど
うかなどについても、国や道の公
的支援財源を確保するとすれば求
められる時代でありますので、私
はそうした点についてもしっかりと
関係団体の皆さんとも意見交換を
していく必要があるのではないかと
考えます。

3つ目の町役場の駐車場の自由
使用に関してですが、意外と気が
つかなかったところでもありま
すが、私も休日役場に来ますが、
個々の乗用車を意図的に排除する
という制限はしていない中で、大
型のバスが止まっているようなこ
とは珍しくなくなってきました。
従って、役場の庁舎管理のあり方

の



神威岬遊歩道

の一環として庁内検討させていた
だき可能だとすれば前向きに検討
することを指示してまいりたいと
思います。

4つ目の、旧入舸小学校に関し
ての文部科学省の「未来につなご
う」「みんなの廃校」プロジェク
ト」に積丹町がなぜ参加していな
いのかについてですが、担当者に
おいては、ここに小樽市の例があ
りますが、これを見て、道外のさ
まざまな民間事業者が「これはい
いね」、「ぜひ一度行ってみたい」



旧入舸小学校

というようなことになるものかどうか、いささか少し物足りない面はあるのではないだろうかという意見も職員から聞いています。しかし、私は観光業は広がりのある分野であり、宿泊、体験、物販の3つが滞在型の大きな要素だといわれていますから、どんな分野で観光振興に役に立つかということは一概に決めつけられるものではあ

りませんし、可能性はいずれもあるだろうと思います。ご指摘のありました文部科学省の大臣官房施設助成課は私も学校教職員僻地教員住宅等の助成要望で訪れ承知している部署です。ぜひ機会があればお邪魔して、意見交換してみたいと思います。議員もお持ちの文部科学省のPR用のリーフレットも見ながら今申し上げているところですが、全体的に申し上げれば、文部科学省のこのプロジェクトに載せることだけが決して全てではないという認識で、これからも有効活用に向けた努力をしてまいりたいと考えます。

再々質問

第1問目の「滞在型

観光対策について」ですけれども、とにかく価値感が多様化している時代です。地元に住んでいる者にとっては何ということがないものでも、例えば婦美原野の畑に咲き誇るジャガイモの花々、春の小女子漁のいさり火、また冬期間に魚干し場に魚が干してあるのを見て、感動して写真を撮られている方も見受けられます。このように地元にとっては何げないことでも足をとめる観光客もいます。そんなこ

とをしても無駄だと思わずに、全くお金をかけないというわけにはいきませんが、いろいろと工夫をしてみる必要もあるかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、2問目の「旧入舸小学校の施設の今後について」ですが、文部科学省のホームページに掲載しても効果がないとネガティブに考えず、だめもとで掲載したほうがよろしいのではないのでしょうか。また、廃校施設を他の施設などに活用する場合に、活用可能な補助制度がいろいろあると思います。旧入舸小学校の活用の可能性があるものとして農林水産省やいろいろな各省庁の補助制度などを何例か挙げて、町の情報も含め、町のホームページに載せるなど情報提供をすることも必要ではないかと思えますけれども、その辺はどのようなにお考えでしょうか。

松井町長再々答弁

1点目の滞

在型観光対策に対してのご提言がありました。当町におけるジャガイモ畑の花、あるいはいさり火等々のご提言がありました。まさにご指摘のあったようなものを、外からの目で

見た価値感により、新たな一つの資源として過疎対策や観光振興対策にすべきという提案が、日本短編映画祭でも受賞した北海道積丹町移住定住PR動画「超・過疎化力」の「過疎化を逆に逆手にとる」というものでした。その中でも今ご指摘のようなものがあり、そうした資源の活用の可能性、重要性というのは私は非常にこれから大事ではないか、むしろ積丹町においてはマッチするのではないかと考えるところです。9月議会でも私から申し上げましたが、改めて、何げなく感じている農山漁村の私どもと、町外から見た方々の農山漁村の評価、こうした出会いの中からご指摘のような知恵や活用のアイデアが生まれてくる第一歩で、そのことがまた滞在型観光振興施策の有望な戦略の基礎的資源になるということについては、そうした観点から積丹応援団の方々など外部の方々の力をしっかり生かしていく努力が非常に当町にとって必要でもありますし、有効ではないかと考えるところです。

2つ目の旧入舸小学校の活用の中で、文科省のホームページに掲載するだけでもいいのではな

いかの点についてであります。決してこれは役に立たないからと意固地になって申し上げているわけではございません。その後の検討費用等のこともあるのかないのかも含めて研究をさせていただきたいと思えます。

また、こうした有効活用策を町の外に呼びかけるときに、国の公的な支援制度があるのではないかとのご指摘については、これが可能なのであれば非常に有力な武器になると考えます。しかしながら、日本におけるこうした分野の経費に対する公的な支援制度は非常に乏しいのが現状です。特に都道府県、市町村、NPO、財団法人、公共的団体と称している農協、漁協、商工会などについては補助事業の事業主体になり得るということはこれまでも多かったのですが、残念ながら営利を目的とする、特に株式会社につきましては極めてないと言ってもいいくらい乏しい現状にあります。そうした面から申し上げれば、当町が公的な補助金を地域活性化協議会の組織を通じた民間への補助金で公的支援の可能な制度については、唯一国の地方創生の第1期の推進

交付金ではなかったかと思えます。その点については、まだまだ民間に対する公的支援が足りないという実情は、私自身も痛感しておりますし、そうした改革なくして官民連携から民主導へのプロジェクトは成就しないということを先日東京で訴えてきたところであり、もう少しそうした公的支援制度の充実が待たれる状況にあります。町政報告で申し上げたように、当町の地域活性化協議会は、国の渚泊事業補助金を申請する候補団体にはなつたのでありますが、最終的には断念せざるを得ないということ、本申請には手を挙げないということになりました。理由は、そういう資源の掘り起こし費用、それをどう生かすのかという調査研究費用、それを事業として成り立たせるための事業化モデル検討費用など重要な基礎的経費については、国の補助対象にならないという最終的な農林水産省農村振興局からの結論になりました。それは、先ほど申し上げたように、現在の日本の補助金制度の中で個々の民間団体にお金を出すということについては非常にまだ成熟していないということだろうと思いま

す。また国から言わせれば、その真に必要な基礎的な資源の掘り起こし費用、調査研究費用、事業化採算計画づくり費用、また、そのためのさまざまなPR活動等々含めた経費を補助対象にはしないのは、地元の意欲があり地域の振興を考える団体や町が自らの財源でそれら基礎的経費を捻出して実施するべきではないかというのが国の基本的な考え方であります。常々、議会でもお答え申し上げていきますように、その重要な経費が結局は一般財源にならざるを得なく、なかなかそれらの財源を創出できないということになるわけで、そうした観点からは、ご指摘のようなことを含めて滞在型観光を模索していく中では、町も国の補助の対象にならない分については町独自で財源を工夫して、議会の皆さん方にもご理解いただきながら予算措置をするような支援策が必要だと痛感しております。財源の見通しがない中で、団体の皆さん方の熱意は十分痛いほどわかるけれども、町が独自財源で支援するということについては、議員の皆さん方と十分共通認識を

持ちながらやっていかなければならないことで、そのためには時間もかかり、熱意ある団体の皆さんと議員の皆さんとの意思の疎通も必要だということを感じるところです。今、議員からご指摘のあったご質問はこれからの積丹町の観光を介した地域振興や滞在型観光振興をどう図るのかなどの課題につきまして、私は極めて重要なテーマで、そこを乗り越える第一歩を踏み出すようなことをしなければ、私は先ほどもご指摘あったように、全体として人の入り込みは増えているのだけれども、個々の事業者の皆さん方が実感するような効果が発揮されないというようなことはこれからも続くと考えます。100万人の観光客の受け入れ対策を2,000人の人口の町が、町民と町の財政力が支えるという厳しい現状が続いていくということでありまして、それを乗り越えていくためには、私共行政と議員の皆さん方と町地域活性化協議会等の構成団体の皆さん方が気持ちを一つにして現状の課題について共通の認識に立って一緒に克服の方策を講ずる努力に取り組んでいくことが今非常に大事だし、また、積丹半島の先端の

積丹町は、そういうポテンシャルがある立地ですから、ぜひそうした観点から、これからもいろいろとご提言等いただければ大変ありがたいと思います。今日のご質問につきましては、非常に重要なことで、ご質問の中で、行政としての役割をもっと発揮するべきだというご指摘もありましたが、私は議会としてもこうした点についてぜひ関心を寄せていただいて、議員の方々と町地域活性化協議会の構成団体の皆さんと私共行政が一緒に取り組んでいくような方向性をぜひ見出していただきますように私からもお願いを申し上げます。



◎積丹町決算審査特別委員会の 審議状況について

令和元年第4回定例会会期中、積丹町決算審査特別委員会（佐藤晃委員長）が開催され、平成30年度積丹町各会計の決算について審査した結果、すべてを認定すべきものとして決定されました。
主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和元年12月16日
から12月18日まで

◎主たる質疑応答の要旨

※平成30年度積丹町一般会計決算

★2款総務費

岩本委員 財産管理費の需用費と役務費の不用額は、定住促進住宅の利用が少ないため、このような数字に表れたと理解してよろしいですか。

岩間企画課長

需用費の不用額の内訳の主なものは、電気料約34万8,000円と修繕料の約80万円です。役務費の不用額68万5,205円の主なものは、自動車保険料で人身傷害分40万円を予算計

上していましたが、自賠責保険により対応したため未執行になりました。定住住宅に係る不用額ではありません。

岩本委員

定住促進住宅の利用状況は、どのようになっていますか。

岩間企画課長

定住住宅の利用状況は、平成30年度の申し込みは3件で、7月1日から7月24日まで1件、7月25日から31日まで1件、8月26日から9月2日まで1件となっております。

岩本委員

その後、この3件の方々はどうなりましたか。

岩間企画課長

婦美町にある住宅は、体験住宅と定住住宅の2つの目的を持つ別々の建物です。先ほどは、体験住宅ということで道

外から3件の利用を申し上げました。定住住宅については3年間まで入居できますが、2年半ほど入居されて、今年になり退居された状況です。

岩本委員

定住住宅については、何を目的に2年半ほど積丹町で暮らしたか感想を聞いてほしいと思いますが、どのようになっていますか。またこの体験住宅の3件は、期間は短いですが、体験後の調査はどのようになっていますか。

岩間企画課長

定住住宅に住まれた方は、新規就農を目的に入居され、その後は、町内の空き家を購入され就農されていると伺っています。体験住宅を利用された3件の方は、結果的に積丹町に移住という形にはつながらず、全国的に体験住宅については、本来の目的で使われていないケースがあるという報道もあり、当町においても時期的に見てそういう一面があったのかもしれないと危惧していますけれども、その点については今後も調査してまいりたいと考えています。

岩本委員

この定住住宅に住まれた方は、2年半でおそらく農家

◀移住体験住宅



▶定住促進住宅



関係の人といろいろな人間関係ができたと思います。この積丹町に長く定住すると思えば、やはり職業の面が確かにあるでしょうけれども、農家を目指す方はこれよりも、しいかと思えますが、それ以外の方が長くこの町に住むのに一番に重要なことは人間関係だと思えます。例えば美国町に住んで人間関係をしっかりと築いて、定住することが私は一番いいと思うのです。

以前に、保育所の隣の旧教員住宅を定住促進として利用してはど

うかと質問をしました。教員住宅があのままでは、だんだん住めない状態になってしまいます。町長答弁では「なかなかリフォームができない」というような答弁でしたけれども、きちんと定住促進として整備すると使えるのではないかと思います。その後、何か検討をしてみましたか。

岩間企画課長 人間関係が構築できるところに居住できれば、地域との関わりも良くなり移住定住につながるのではないかと考えています。また、保育所横の元教員住宅については、当時は解体する方法、保育所の運動場、分譲地をさらに増やすということが考えられると答えていたと記憶しておりますが、現在は、建物の改修ではなく、まずは財源があれば解体したいと考えています。

岩本委員 使えるものを解体という考え方に安易に結びつけないで、できるものならば定住促進住宅あるいは地元の人に売却ということも私は可能ではないかと思うのです。若い夫婦には手頃であり、あのままの状態であれば本当に解体しれないと思います。ひとつ前向きに、このままでは本当に人口

がどんどん減っていきます。積丹広報を見ると2,000人を切ってしまっています。どこに増やす方法を見出すとなると、定住イコール農業にならないで、漁業をやりたい方もいるだろうし、そこに住んで積丹町のためにやりたいという人もいるのだから、使えるのであれば解体せずに、そういう方向で進めたらどうかと思います。また保育所の運動場に使うのは、いかがなものかという考えがします。今は子供が少なくなり保育所の運動会も憩の広場で十分で丁度よく賑やかにやっているではないですか。

次に、他会計繰出金についてですが、当初予算額が2億5,075万8,000円、補正をして、支出済額が2億6,564万5,466円という状況になっています。特別会計繰出金の内訳で交流雇用対策推進事業が一番多く、国保会計の直診勘定・事業勘定、上下水道会計もそれぞれかなり厳しい状況であり、介護福祉サービスも同様です。診療所は、2,000人を切った町が今の状態で診療所を維持していくということは、やはり相当厳しいものがあると当

然考えていると思いますが、縮小するとしても町民にとっては全くされない施設ですから、古平町の広域連携のもとに、この診療所経営を考える時に、残念ながらもはや来ているのではないのでしょうか。本当に危機感を持ってやっていると厳しい状況ではないかと思えます。

そういう厳しい状況の中、連結実質赤字比率が、平成29年に3.96、そして平成30年は1.41という比率になっているのです。1.41はマイナスになるような数字ではないですか。この数字についてどのように思いますか。

岩間企画課長 連結実質赤字比率が、マイナスになるのではないかとのことですが、要因については、地方交付税の減額などにより大変厳しい状況になっています。今後においても交付税の推移によつては、厳しい状況が続くと思えますので、歳入に見合った歳出の検討を今後の予算の中で考えていかなければならないと思います。

岩本委員 平成30年度は1.41ですが、まだ出納閉鎖期ではありませんけれども、令和元年度は、この数字よりアップに向かうのか、

その辺の見通しは、少し安心できるような数字なのででしょうか。

岩間企画課長

令和元年度の決算見込みは、現在12月であります

ので、正確な見込みではありませんが、地方交付税の普通交付税が増額確定し、また、地方債の過疎対策事業債や辺地対策事業については、北海道と協議し、財源を確保できる見込みであります。当初予算で3億5,000万円ほどの基金を崩すとした予算編成を踏まえると、最終的に平成30年度の連結実質赤字比率を下回るのでないかと予想しております。

★3款民生費

笹山委員

老人福祉費の備品購入

入費予算額1,130万8,000円で不用額8,000円ですが、この中に福祉バスの購入費があると思いますけれども、在宅サービス車更新170万円の予算はどこに計上されているのですか。

下山住民福祉課長

備品購入費

の予算1,130万8,000円は、福祉バス購入事業1台分の予算です。在宅サービス車は、介護福祉サービス事業特別会計エイジング管理費の備品購入費512万

5,000円の予算額に在宅サービス車と特殊浴槽の購入で両方合わせて予算を組んでいます。

岩本委員

社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の不用額140万円について説明してください。

下山住民福祉課長

不用額140万円

の主な内訳については、地域福祉交通対策支援事業の予算額116万円に対し、不用額が55万8,000円、福祉灯油購入助成事業の予算額217万8,000円に対し不用額は77万8,000円です。

岩本委員

児童福祉総務費の工事

申請費は、憩の広場整備工事だと思えますが、議員視察の際に、芝生が剥がれていて、わずか1年で土が見えている状態であり、何か対策を練る必要があるのではないのでしょうか。議員の中にも人工芝生はどうかという意見もありましたけれども、その後、検討してみましたか。

下山住民福祉課長

憩の広場の

芝生の状態が非常に良くないというところで、住民福祉課と工事担当の建設課と協議し、実際に種子を蒔くなどしているのですが、なかなか根づかないというのが状況で、

何か良い方法があるか考えているところです。

岩本委員

人工芝生にするとか都合が悪いことでもあるのだから。公園を利用して若いうか。公園の意見も聞いて、危なくないのであれば、人工芝生のようなものにしたほうがいいと思えますがどうでしょうか。

下山住民福祉課長

安全面を考

えると人工芝生にするのも一つの方法と思いますが、費用を試算した中でどのような形が望ましいか、子供の安全が守れるのかなど検討しながら考えたいと思います。

★4款衛生費

田村委員

クリーンセンターで

ごみを集めるペースは、当初と同じくらいなのか、または低水準なのででしょうか。ごみがある程度細かく粉砕して埋めています。細かくしなければならぬ理由は、何か特別に化学的な根拠があるのでしょうか。

下山住民福祉課長

クリーンセ

ンターの埋め立ての期間については、ごみの減量化やリサイクルの普及などにより、ごみが減量されており、現在15年ほど経過してい

ますが、今後10年以上は埋め立てができる残余容量は残っていると試算しています。

次に、ごみを細かくしなければならぬ理由ですが、廃棄物処理法で燃やせないごみの埋め立て基準が定められ、それにより埋め立てし、さら覆土を行い適正に埋め立て処理をしています。

田村委員

ごみの収集でいつも

分別の話について問題になり、議会でも議論してきたのですが、何をどのようにして入れたらいいのかということがあります。私この度、



積丹町クリーンセンター（粗大ごみ解体）

隣町のごみ袋を見ましたら、袋に入れても良いイラストが全部書いてあるのです。衣服、靴、縫いぐるみ、燃えないごみには鍋、釜、

やかんのふたからたくさん書いてあり、結構見やすく、これならお年寄りも間違いなく分別できると思っただけです。印刷代はそんな高いものではないと思いますし、お年寄りにはとても優しくていいことではないかと思うので、ぜひそうしていただきたいと思っています。

次に温泉への送迎バスの停留箇所は3カ所に設けていますが、そこに椅子は1箇所だけあり残り2箇所は置いていません。壁によしかかりながら膝を曲げたりしてとても不便にされています。どうにかありませんか。

下山住民福祉課長 お年寄り向けのパンフレットの件ですが、現在作成に向けて進んでいるところですので。見やすいような形で作成を進めていますので、もう少し完成するまでお待ち願いたいと思います。次に、バス停の前などに木製の椅子を設置し、冬場に撤去するという形で住民福祉課の事業として行っているところですが、委員ご

指摘の温泉の送迎バスの椅子の件につきましては、設置場所などを調整してまいりたいと思います。

★6款農林水産業費

岩本委員 農業振興費の負担金補助及び交付金の133万670円の不用額の内訳を教えてください。

加藤農林水産課長 主な不用額については、環境保全型農業直接支払交付金93万4,400円で、当初2件を予定していましたが、1件のみの申請により不用額となつています。ブランド産地確立対策事業補助金18万5,000円、農産物処理加工施設整備事業補助金15万7,500円で工場の修繕の補助となっています。

岩本委員 農業次世代人材投資事業補助金150万円で補助された方は、今どういう状態なのでしょう。

加藤農林水産課長 町内の農地や住宅を購入し、現在就農され、ミニトマトを主に生産するとお聞きしています。

岩本委員 そのミニトマトは、もう準備されたのか、これからなされるのですか。今年はミニトマ



水産資源付加価値向上対策事業（ウニの蓄養）

協を通じて何も来ていない状況です。

岩本委員 積丹で頑張ろうという人が来たのは、非常に喜ばしいことなのですが、ただアフターケアなどいろいろ不安な面があると思いますので、町へ相談がありましたら、限度があると思いますけれども、親身になり定着するように頑張っていたきたいと思っています。

次に、水産資源付加価値向上対策事業でウニの蓄養の予算額574万円の補助ですけれども、これは全額補助をされているのでしょうか。まだなかなか軌道に乗るといふ段階ではないと思いますけれども、どのぐらいのものが生産され、販売をされているのか教えてください。

加藤農林水産課長 平成30年度は食味試験等を行い、10かご、1,000個の蓄養を行いました。食味試験を行い、令和元年度は試験販売を美国支所の浅海部会で2,000個のキタムラサキウニを蓄養、8月9日と9月8日に2回に分けて販売、むき身19kgで25万円の販売実績でした。また、美国支所青年部が幌武意漁港で実施して



分収造林事業（神岬団地）

いる、かご蓄養は、殻つきのウニ1,510個を味覚祭りのイベントで販売し、売上金額が61万円、積丹支所青年部が余別漁港来岸地区で実施している蓄養は、8月16日に試験販売を行い、塩水パック94個ほか、むき身10kgを販売し、27万円の売り上げです。事業については、北海道の地域づくり総合交付金270万円、町単独補助291万2,000円、一般財源44万8,595円の合計606万595円です。

笹山委員

農業振興費の委託料

は、鹿処理とカラスの駆除と思いますが、内訳をお願いします。

次に、牧野管理費の支出額44万7,553円、不用額が221万4,447円となっておりますが、これについて説明をお願いします。また、分収造林事業の当初予算1,328万6,000円、支出済額1,991万3,990円、不用額358万5,010円についても説明をお願いします。

加藤農林水産課長

農業振興費

の委託料27万円は、カラス駆除委託業務で猟友会へ委託したものです。牧野管理費については、入牧実績がありませんでしたが、土地を借りている箇所土地使用料等について支出をしています。そのほか、川上監視舎の電気料、水道料、ガス料金等々を支出し、役務費では建物保険料を支出しています。

次に、分収造林事業費は当初予算より支出は多くなっていますが、これは繰越明許費分1,021万3,000円が繰り越され、その分で支出が増えている状況です。

笹山委員

分収造林事業費の不用額が随分多いので、その不用額の説明をお願いします。

加藤農林水産課長

内訳は、作業員の賃金100万円、車の車検などの修繕費47万円、車両の燃料費18万円、作業道の維持補修手数料44万円などが主な不用額です。

田村委員

漁港管理費のヒラメの放流事業について、放流されて腹が黒くなるヒラメが以前は何%か結構いたのですけれども、最近

は、非常に少ない気がするのですが、そのような比率のデータなど調べたことはあるのだろうか。

加藤農林水産課長

平成30年度

は、62ミリから88ミリのサイズを美国の海域に4万1,000尾、積丹の海域に4万1,000尾を放流をしています。事業費は53万1,000円ですが、放流後の調査は具体的にはしていない状況です。必要であれば普及指導所と相談をしたいと思えます。

田村委員

ヒラメの腹が黒いと1ランク値段が下がり流通するものだから、最近少なくていいと思っているのです。そういう機会がありましたら、調査をお願いします。

加藤農林水産課長

漁師の方や

漁協等を含めて、水産技術普及指導所等の力をかりながら調査した

車に乗ったら
シートベルトを
締めましょう。

スピード違反・飲酒運
転・無理な運転は絶対
やめましょう。



いと考えます。

★7款商工費

笹山委員 商工振興費のプレミアム商品券事業で2回行われていますが、その金額の内訳をお願いします。

松谷商工観光課長

販売総額は2,250万円、額面金額2,700万円、町は450万円のプレミアム分で、1回目は平成30年6月に商品券発行額800万円、額面総額960万円、2回目は10月に、商品券の発行額1,450万円、額面総額1,740万円です。

笹山委員

観光費の委託料について、3つ事業をしていると思いますが、その内訳をお願いします。

松谷商工観光課長

主なものは、観光地美化清掃委託料として、当初予算979万4,000円、実績決算額960万4,568円、神威岬自然公園管理委託料として当初予算377万円、実績決算額376万3,800円、6月に補正した海岸漂着物の収集・運搬委託料として予算額148万円、実績決算額126万9,680円となっています。

★10款教育費

笹山委員 事務局費の委託料と小学校費の賃金の内訳についてお願いします。

西川学校教育課長

事務局費の委託料については、外国指導助手配置委託料のALTの委託料56万7,000円と、学校に設置しているLAN機器の保守点検63万5,000円です。小学校費の賃金については、臨時職員特別教育支援員2名分の132万8,000円、通勤費と臨時教員で38万5,000円です。

笹山委員

給食センター運営費の給料と職員等手当、委託料と海洋センター管理運営費の委託料の内訳をお願いします。

西川学校教育課長

給食センター運営費の給与と手当については、職員1名分です。委託料は、給食の配送と調理で1,448万9,000円、消防設備1万6,000円です。

海洋センター管理費の委託料は、

海洋センター受付警備委託業務383万8,000円、プール上屋シートの取り付け・取り外し35万円、プールの監視・清掃委託240万円、清掃委託業務24万円など

です。

笹山委員

給食センターの施設は、何人で賄っているのでしょうか。

西川学校教育課長

町職員が1名配置になっています。栄養教諭は美国小学校の栄養教諭であり、調理部分も担当し、道から給与が支払われています。委託している調理配送部門については委託先で対応している状況です。

岩本委員

教員住宅25戸で、入居しているのが16戸、9戸が空き室状態ですけれども、それぞれ9戸の場所を教えてください。

西川学校教育課長

教員住宅の空き戸数は、美国町4戸、幌武意町1戸、日司町1戸、野塚町2戸、余別町が1戸です。

岩本委員

美国町4戸を地区別で教えてください。

西川学校教育課長

寺町の4戸1棟の住宅で2戸、山岸の長屋で2戸です。

岩本委員

以前に住所は積丹町にあり、ほとんどが空き家状態というところが何軒もありましたけれども、この9戸はそういうことではなく、完全な空き家と考えてよろしいのですか。

西川学校教育課長

30年度については完全な空き家でした。31年度については、美国地区の寺町の2戸が空き家の状態ですが、山岸の長屋の2戸は入居しています。

岩本委員

町内に住み、通勤されている教員の方のですか。その辺は把握しているのですか。

西川学校教育課長

今入居されている住宅については現住所に住んでいる認識でいます。

岩本委員

積丹町に住所を置いてくれているということは、まだ良いと思うのですが、時代背景もありますけれども、余市方面から通勤されている方がかなりおられます。家庭の事情やいろいろな理由を得ない事情もあるのでしょうか。



れども、夜間に何か問題が起きたときの連絡システムを当然考えていると思いますが、その辺はどうなっていますか。

西川学校教育課長

基本的には、校長は町内に在住され、担任についても全てではないですけれども、町内に在住している教員もいますので、児童生徒の問題の対応はできるような仕組みになっています。

岩本委員

何かがあつてからでは遅いので、そのシステムをもう一度しっかりと見直し、できれば本当は先生に住んでもらいたいです。学校の授業ばかりではなく、たまには児童や生徒と触れ合うことが私は教育だと思うのです。学問だけを教えるのが私は決して教育だとは思いません。私自身の体験から、勉強を教えてもらった先生よりも、学校が終わってからの遊びに行き将棋を指したり、あるいはトランプをやったり、遊んでもらった先生のほうがすごく記憶に残っています。そういうことも教育委員会として、先生方がサラリーマン化するのではなく、教員という自覚を持ち頑張るように十分にさせていただきたいと思っています。



←積丹町研修センター



積丹町研修センター集会所▶

次に、研修センター管理運営費について、今年度の利用者数が491名、32時間で、歳入では当初予算152万7,000円、結果的には49万4,452円の収入になっていますが、それにしても当初予算の3分の1というのは余りにもひどいのではないかと思いますけれども、それについて説明してください。

西川学校教育課長

初めに、教員にはなるべく町内に在任してほし

いということですが、先生方の事情もあるわけですから、なるべくそのように進めてまいりたいと思います。

次に、研修センターの利用について、平成30年度予算は平成29年度の宿泊数670人の実績ベースで予算を組みました。実際は委員の指摘のとおり、3分の1程度という結果であります。要因は29年度は15回の宿泊のうち11回が大学のスキューバダイビングの研修の場として活用され、30年度では、その研修が11回から4回に減少となり、また1回の利用が29年度では大体30名前後の学生の利用が、30年度では15名前後になったことであると考えています。

岩本委員

その大学生スキューバダイビングの方々と予算を積算する前に、示し合わせなどはなかったのですか。あくまでも前年度実績で150万円を予算計上したということですか。その辺はどうなのですか。

西川学校教育課長

予算策定時に学校側との申し合わせは特になく、大体例年どおり、また28年度も同じような推移で来ているものですから、実績を踏まえて計上し

たということですが。

岩本委員

決算書を見ますと、かなりの不用額が出ていますが、そういう事情にあるならば、13万円をなぜ増額補正したのですか。

西川学校教育課長

13万円の補正は消火器を更新するための補正です。施設内に消火器の期限が切れているものは置けないため更新いたしました。

岩本委員

本予算の積算根拠は、そんな甘いものではないと思うのです。簡単に補正して最後は不用額が出て、本予算の積算根拠は、やはりある程度厳しくきちんとしたもので予算編成するのが筋だと思っております。最後のつじつまさえ合えばそれでいいというものではないと思います。これは完全に積算が甘かったと言われても仕方がないです。今後十分に気をつけて、これから3月に向けて予算編成があるわけですから、この厳しい財政のもと積算をきちんとしていたいただきたいと思っています。

西川学校教育課長

予算根拠については、委員の指摘のとおり、今回の予算編成はこれまで利用された事業等々を含めてしっかりと積算をしてまいりたいと思います。

※平成30年度積丹町簡易水道事業
特別会計決算

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

笹山委員 簡易水道使用料の予算額が4,620万円、収入済額が4,283万4,130円、収入未済額1,412万6,882円とありますが、もう少し詳しく説明をお願いします。

上田建設課長 1,412万6,882円の収入未済額は、現年度分の平成30年度料金を支払っていない方が51件で117万7,100円、平成30年以前の水道料未納額者が143件で1,294万9,782円となっています。

※平成30年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

岩本委員 エイジングステーション管理費の需用費の不用額の内訳を教えてください。

下山住民福祉課長 需用費の不用額は修繕費が主であり、建物の修繕費20万円の予算で9万2,8

80円の支出、予算残額10万7,120円です。そのほかリフトバス、福祉バス、在宅サービス車3台を保有していますが、当初福祉バスが相当老朽化しており、入れ換えるまでの修繕費等を見込んでいまして、新車に買い換えたことにより修繕がなくなり、当初予算3台分で92万円予算計上していましたが、結果、車検等それぞれ一般の修繕や3カ月点検等で18万178円支出し、73万9,822円が不用額として残りました。

岩本委員 この修繕料の予算102万4,000円で建物の修繕料は20万円しか見ていないということですが、議員視察に行った際、エイジングステーションの建物内部をいろいろ見てアコーディオンカーテンなど修繕しなければならぬところが多数ありました。もう少しこのエイジングステーションの建物内部を一回見て確認し、あちこち傷んでいますので、しっかり直して高齢者がいろいろ使う場所ですので、来年度予算に向けてしっかりとやっていた方がいい。余りにも20万円では少な過ぎます。建物も古くなってきていますので、十分に考えていただきたい



介護用特殊浴槽

と思います。

次に、同じく視察の際には本当勉強になりました備品購入費の介護用特殊浴槽ですが、利用はどのような状況ですか。

下山住民福祉課長 修繕費については、毎年予算を編成する際に社会福祉協議会事務局長と修繕箇所を計画的に直すことで協議しているところですが、また、視察で確認したアコーディオンカーテンについては、今年度で修繕することに進めています。

介護用特殊浴槽については、以

前までのストレッチャー式の浴槽と違い、非常に介護者の方も楽に入浴でき、介助する方もストレッチャー式では2人の介助者が必要になるところ、1人で楽に介助できるといふ利便性もあり、利用者も実人数で現在7名が毎週のように利用され、特殊浴槽に変える前よりも、徐々に利用する方が増えている状況にあります。

岩本委員 この特殊浴槽は、介護度などの利用条件はどのようなになっていますか。

下山住民福祉課長 特殊浴槽の利用は、通所事業のデイサービス事業として行っています。介護給付費をいただきながら実施していきまして、対象となる方は要介護1以上から利用しています。

岩本委員 あくまでも要介護認定が1以上を受けなければ利用はできないということですが、例えば介護認定されていないお年寄りが家の中で転び転倒してケガをした時に、とても家族では支え切れないため、この浴槽の利用申請をした場合に使えるのか、使えないのですか。

下山住民福祉課長 現時点では、ただいまの条件で利用できる規定

はありませんで利用はできない状況です。

岩本委員

現在7名の利用です、十分に余裕がありますので、そういう場合でも、家族から申請がありましたら、介護認定を受けなければ使えないということではなく、もう少し考え方をやわらかくして何とか使えるような規定を考えたほうが私はいいのではないかと思います、その辺の考え方はどうですか。

下山住民福祉課長

特殊浴槽の利用については、現時点ではそのような事例はありませんが、介護給付費の該当でなければ財源を別途用意しなければならぬため、今後検討しながら十分考えたいと思います。

笹山委員

高齢者自立生活支援事業の委託料が結構な金額になっていますが、この内訳をお願いします。

下山住民福祉課長

委託料の実績については、軽度生活援助事業委託料72万2,909円、配食サービス事業委託料91万5,624円、外出支援サービス事業委託料は0円、通所介護サービス事業委託料1,268万4,914円、高齢

者居住短期入所事業委託料602万7,262円、通所型サービス委託料313万883円です。

笹山委員

補正予算で250万円が減額されていますが、この説明をお願いします。

下山住民福祉課長

250万円の減額補正の内訳ですが、3月に実績見込みにより生活援助・訪問安否・除雪サービス事業で35万円、配食サービス事業で75万円、高齢者居住短期入所で80万円、通所サービス事業で60万円を減額しています。

笹山委員

これは退居されたことで、結局はお金が掛からなかったという意味でしょうか。

下山住民福祉課長

当初予算では例年の実績ベース等で試算していますが、入居者が減り最終3月の見込みで減額したところです。

※平成30年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算

★歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

田村委員

繰入金についてですが、今売却という話もあるので、それも厳しいと私は思っています。

るところです。もし売却が不発のときに、4,000万円ほどの繰入金をどのようにするのかは、私は温泉単独では無理だと思います。

今、北海道、倶知安町、ニセコ町、釧路市、函館市もそうですが、奥尻町は来島者から税金徴収ということ、今活発に議論されていますけれども、神威岬に訪れる入場者数に掛ける税額は、相当数な金額になりますので、残された道というのは抱き合わせよりないではないかと思っています。こういうものを皆さんと一緒に改めて改めて初心に返って勉強したいと思っています。

議会で特別委員会などを開いて担当者や町長を含めて皆さんと勉強してみましよう。ただ、そういうことに対してやる気があるか、ないのかというだけ聞かせてください。

松谷商工観光課長

神威岬は自然公園という枠組みがありますので、例えば、そこで利用料を徴収して、岬の湯しゃこたんの経営改善にあてるのは難しい側面もあるかと思えますけれども、広く温泉の経営を考えるとすることは重要なことだと思いますので、商工観光課内で検討してまいりたいと思

います。

田村委員

ニセコ町は観光税か宿泊税など徴収されているはずだと思ふのです。そういったものも詳しく今後進行状況等も調べて、果たしてできるのかできないのかも含めて、もう神威岬を生かして収益を上げるようなことをしなければ非常に厳しい状態ではないかと思っています。

松井町長

市町村での観光税の検討についてであります、地方



岬の湯しゃこたん

税は、国や道の関与もありますので、そうしたことも含めて勉強しなければならぬと思います。観光税を何に課税するのか、事務手続は払う側にも理解していただくかどうか、何に使うのか、公設公営温泉の赤字の補填のために導入するというのが、国民的な理解を得られるものかどうかなど、

ハードルは高いのではないかと考えます。しかし、赤字の財源の補い方を考えなければならぬ。今、公設公営でこのままいくべきなのかどうなのかということについては、急ぐ努力をしていかなければならないのが民営化の道であると考えます。

しかし、当町の温泉については、公設公営条例を制定して運営している施設でありますから、その中でどういう手法がとれるのか。1案がだめなら2案、2案がだめなら3案、また、積丹町から温泉の灯を消さないために、どこまで赤字を縮減していけるのか、そういうことが問われている今回の議会であろうと思っております。特別委員会をつくるのか、どういう場面で検討するのかということについては、議会がお決めになることで

ありますし、議会は議会としてのルールがあるわけでありますので、私はその中で検討されることだと思います。

岩本委員 施設営業費の需用費の大部分は賄材料費と思いますが、不用額141万4,358円について伺います。

松谷商工観光課長 需用費は、賄材料費のほかに消耗品費、印刷製本費、光熱水費の4点で構成されており、その中のやり繰りはありますけれども、結果的に賄材料費の不用額は199万857円です。

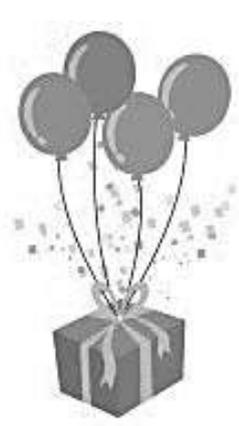
岩本委員 賄材料費が前年度と同額で、どうして雑入の売店売上収入、軽食売上収入、自動販売機売上収入が400万円プラスされる予算計上ができるのかと質問した経緯があります。そして、今のこの決算書を見ると雑入が443万5,000円が減額補正になっています。売店売上収入、軽食売上収入、自動販売機売上収入は、結果的に400万円が完全に足りないということですか。平成30年度の前算委員会が私が質問し、半日ほど休会になりました。どう考えども賄材料費に対して収入を40

0万円を増やすということは無理です。よと何回も言った経緯があるのです。それでも努力で頑張ります。努力も限界があるでしょう。当初予算というものは年間予算として編成して計画的に、しかも効果的に執行していかなければならないものです。最後につじつま合わせをして、予算委員会でも何回も私が言っているのに修正することもなく、結果的にこうなったのです。その辺はどう思うのですか。ただ収入が400万円減ったから減額補正をすることについては、

予算というものはそういうものでないでしょう。何のための予算委員会だったのか。そのまま通した議会も悪いかもしれないけれども、どう思いますか。

松谷商工観光課長 歳入予算の計上については、経営の努力をしていくという考え方で編成したものですけれども、結果的には指摘のとおりですので、当初予算の計上の考え方、認識が甘かったと考えているところです。

岩本委員 この補正予算額の減額は、当初予算の積算を誤ったゆえの補正予算と認めるのですか。



松谷商工観光課長 平成30年度の前算編成は、平成28年度決算額を参考に作成しています。平成28年度の売店・軽食・自動販売機の売り上げの決算額は3,560万円であり、その3点の収入に対応した当初予算額4,168万円です。この差額600万円は、経営努力ということで考えたところ

です。

その方策として、平成29年度に施設運営に関する管理指導を受け、その中で利益率の低いメニューの廃止により利益率を上げるという提案のもと、平成30年度の軽食のメニューで、海の親子丼・イクラ丼・サーモンとろろ丼・生姜焼き丼・親子丼など9種類を廃止したほか、ネギトロ丼・中華丼・豚キムチ丼を追加するなどの対応により取り組んできました。ただ、一

方で平成30年4月に岬の湯しゃこたんの労働力の確保が非常に厳しく、施設従業員16人のうち6人が雇用を希望されず、また軽食部門の従業員1人が4月に退職するよ
うな状況でした。このため商工観光課の職員も岬の湯しゃこたんの業務に従事し、平成30年度は100日以上施設の管理、受付、軽食の提供業務に携わりました。そのため平成30年度予算当初の改善ということについては満足に実施することもできませんでした。結果的に指摘のとおり、そもそも高い目標を掲げ過ぎたというところもあり、認識が甘かったものと痛感しているところです。

岩本委員

賄材料費が変わらないのに、そもそも収入が400万円も増えるというのはあり得ないことであり、どんなに努力しても100万円ぐらいは何とか努力できるとしても、おかしいのではないかと始まったのです。

苦しい立場はわかりますけれども、今は予算編成期で3月に予算委員会もありますから、先ほども言いましたけれども、この当初予算は本当に大事なものですから、簡単に補正して、最後は余ったか

ら、不用額というものではないのです。あくまでも補正予算というのは必要最小限に止めるものなのです。30年度の予算委員会で何回もあり得ないと質問しても努力で頑張りますという答弁をされました。決算委員会は予算が正しく執行されているかどうかを審査する委員会ですので、言いたくはなかつたけれども、私は言わせていただきます。今後十分気をつけて頑張っていたいただきたいと思

松谷商工観光課長

委員の指摘を踏まえまして、予算編成に対して当たっていききたいと思

笹山委員

一般管理費の委託料については、支出がなく不用額にそのままありますが、施設職員研修業務等委託費については、行われなかったということでしょうか。

松谷商工観光課長

当該委託料は、施設職員の研修業務等の委託料として予算計上したところですが、経緯として平成29年度に経営状況等を的確に把握して課題を解決していくというマネジャー人材を育てるため、また実践研修ということで現場指導を受けることにより、

経営改善につなげることを目的として実施しています。平成30年度は、さらに具体的な改善につなげていくということで入館者、利用者の方が多い繁忙期に研修を受けて改善につなげていきたいと計上した予算ですけれども、平成30年度で16人中6人の従業員の方が雇用の継続を希望されなかったため、実施しても当初の目的を達成することが困難だという判断により執行を見送りましたところ



岬の湯しゃこたん(露天風呂)

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380



～北後志町村議会議長会道外研修視察報告～

- 研修内容 議会改革（通年議会）について
- 視察先 徳島県勝浦町議会
- 期間 令和元年10月23日～25日（3日間）

北後志町村議会議長会（北後志5町村の議会議長で構成）主催による町村議会の運営に関する調査を目的とした先進地視察が実施され、山本議長が参加しました。



勝浦町議会の研修

***** 研修内容 *****

四国初『通年の会期制』 （マラソン議会）導入

勝浦町議会は、2011年からの議会改革により、議員定数が10名（現在女性2人・男性8人）に減少し、その結果、2つの常任委員会が5名構成となり、重要課題の審議が十分にできず、また委員外議員も委員会に参加することが常態化していました。「本会議で委員会と同じ自由な議論を議員全員で行いたい」と議会運営改革の検討が進められた結果、『通年の会期制』の導入と常任委員会を廃止して本会議主義への移行が行われました。これにより一年中



勝浦町議会議場内の視察

いつでも会期となり、常に議会活動ができる仕組みになり、親しみやすいネーミングとして「マラソン議会」と称し、さらに「議員間の自由討議」や「議長の質疑が可能」など幅広く議論をする場を設けています。メリットとして①予算補正・契約・人事案件などの議案が定例会を待たずに提出できる②年間の議会開催日を条例で定めることにより、行事予定が立てやすい③専決事項の減少などがあげられていました。

***** まとめ（感想・意見）*****

勝浦町は、徳島県の中でも内陸の山間部に位置し、JAの大型産直施設を有する農業が中心の町です。全国から寄贈された多くのひな人形を飾り、観光客を誘致する民間主導によるイベント活動（ビックひな祭り）なども盛大に開催されています。また、広域を含めた消防組合組織がなく、救急搬送以外の任務を地域消防団が担っていることには驚きました。救急搬送は町が業務委託しており、受託先が救急救命士を雇用しているそうです。

研修では、勝浦町議員自らが講師となり熱心に説明していただき、本会議でも常任委員会と同様に議員全員による自由・活発な議論を求めた結果の導入でしたが、積丹町議会では2つの常任委員会が設置され、両委員会ともに議員全員で構成されていること、さらに、勝浦町議会の実際の開催日数は、積丹町議会の臨時会を含む開催日数と大差がないことから、通年議会を導入された他の地方議会でのメリット（デメリット）をしっかりと情報収集等したうえで、積丹町議会への導入検討時期を見定めても遅くないのではと感じました。

また、勝浦町議会では、「議案等のペーパーレス化（議員のタブレット端末使用）」が導入され、研修当日も勝浦町議会議員の机の上には資料の配付はなく、タブレットを使用されていました。導入にあたり各議員に不安があったようですが、議会審議の中でも練習を重ね、現在では基本的な操作は全員覚えているとのことでした。北後志管内で新庁舎整備に併せ今後導入を検討している議会もあると聞いておりますが、整備費用や使用の熟度、コンプライアンスの検討も十分必要になると考えさせられる研修となりました。

Q. 通年議会とは？

A. 議会定例会（通常3月、6月、9月、12月の年4回）の開催を年1回とし、会期を長期化して行う議会運営のこと。議会は必要に応じて本会議を開催できるため、大規模災害の発生時などに柔軟に対応できるなどの利点があります。



議会の主な動き

十二月

- 5日 後志町村議会議長研修会 札幌市（山本議長） 6日まで
- 10日 議会運営委員会
- 13日 第4回積丹町議会定例会（第1日目）
- 16日 第4回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 決算審査特別委員会（第1日目）
- 17日 決算審査特別委員会（第2日目）
- 18日 決算審査特別委員会（第3日目）
- 19日 産業建設常任委員会
- 〃日 第4回積丹町議会定例会（第3日目）
- 24日 北後志消防組合議会 第2回臨時会 余市町（山本議長）
- 〃日 北後志衛生施設組合議会 第3回臨時会 余市町（山本議長）

一月

- 4日 東しゃこたん漁業協同組合市場初セリ 古平町（山本議長）
- 5日 積丹救難所出初式（海田副議員）
- 7日 積丹消防団出初式（山本議長、海田副議長、佐藤（盛）議員、佐藤（晃）議員、岩本議員、葛西議員）
- 10日 美国救難所出初式（山本議員）
- 12日 積丹町成人式（山本議長、海田副議長、佐藤（盛）議員、笹山議員、佐藤（晃）議員、岩本議員、葛西議員）
- 28日 第1回積丹町議会臨時会
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 産業建設常任委員会
- 〃日 議会全員協議会

二月

- 7日 第1回北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会 小樽市（山本議長）
- 12日 後志町村議会議長会定期総会及び行政懇談会 札幌市（山本議長） 13日まで
- 18日 第2回積丹町議会臨時会

議 会 一 口 一 語

監査の請求と結果の取扱い

議会の監査請求は、個々の議員の権限ではなく、議会に与えられた権限であるため、その行使には、議会がその旨を議決しなければならぬ。その議決の方法は、議員又は委員会から決議案を決議して、これを議決することになる。議決されたら、これに基づいて議長から文書で監査委員に監査請求される。

議会から監査請求された監査委員は、監査を実施して、その結果を議会に報告する義務を負い、その報告を受けた議長は、これを印刷して全議員に配布するとともに、議会に報告しなければならない。その方法は、議会の議決による監査請求であり、町村の事務処理の問題点とその改善事項を究明したことから、独立した議事日程に掲げて、監査委員の報告と説明を受け、必要があれば質疑を受けることが望ましいとされる。議会は、その内容をよく検討し、町村長や執行機関に何らかの是正措置を求める必要を認めたらば「決議」として議会の意思を明確にしてこれを申し入れるなり、その他の方法でその意思を表明することになる。

また、特別の措置を執らない場合でも今後の議案審議や質疑、調査や監視活動に役立てることになるので、どうすれば監査結果を①町の行財政運営の改善と適正化のために活用し、②議会に与えられた監視活動を発揮し、③住民の福祉増進に寄与できるかに着目して、適切な措置を執るべきものである。

- 18日 産業建設常任委員会
- 〃日 広報編集特別委員会
- 25日 北後志消防組合議会 第1回定例会 余市町（山本議長）
- 〃日 北後志衛生施設組合議会 第1回定例会 余市町（山本議長）
- 28日 後志広域連合議会 第1回定例会 倶知安町（山本議長）

(R元年12月～R2年2月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名 項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時		
○	○	○	△	○	△	○	○	△	議会運営委員会	R元.12.10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(一日目)	R元.12.13
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(二日目)	R元.12.16
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(一日目)	R元.12.16
○	×	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(二日目)	R元.12.17
○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算審査特別委員会(三日目)	R元.12.18
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R元.12.19
○	○	×	○	○	○	○	○	○	第4回定例会(三日目)	R元.12.19
○	○	○	○	○	○	○	○	×	第1回臨時会	R2.1.28
○	○	○	○	○	○	○	○	×	総務文教常任委員会	R2.1.28
○	○	○	○	○	○	○	○	×	産業建設常任委員会	R2.1.28
○	○	○	○	○	○	○	○	×	議会全員協議会	R2.1.28
○	○	○	×	○	○	○	○	×	第2回臨時会	R2.2.18
○	○	○	×	○	○	○	○	×	産業建設常任委員会	R2.2.18
○	△	○	△	△	○	○	○	×	広報編集特別委員会	R2.2.18

編集後記

本町では例年以上に降雪の少ない冬となり、お正月は大変な雪かきに追われることなく、ゆっくり過ごされたことと思います。思い起こしますとついこの前まで正月準備で忙しさを感じていましたが、時の流れは早いもので、すでに節分(立春)も過ぎ、北海道ではまだまだ実感が薄いものの暦の上では「春」を迎えようとしています。

仕事柄、仕入で取扱う魚介類によっても季節の移り代わりを感じます。春を迎える浜では新鮮な小女子・マス・ホッケ・ヤリイカなどが水揚げされます。春の魚が大漁で浜が活気に満ち、漁業関係者のほころぶ恵比寿顔そのままに、夏のウニ・ナマコ漁、イカ釣漁にもぜひつながってほしいものです。

「♪白樺(シラカバ)、青空、南風(風)」誰もが一度は耳にした昭和の歌謡曲です。本町への桜の便りはまだしばらく先でもコブシの花咲く「北国の春」はもうすぐそこまで来ています。あと少しこの辛く厳しい冬を皆さんと共に元気に乗り越えまして、56年ぶりの東京オリンピックの開催を楽しみに待ちましょう。

(幹)

委員長 葛西敏夫
副委員長 松尾大樹
委員 海田一時
佐藤晃
岩本幹兒

2020しゃこたん夢あかり